

5年ごと利差配当付個人年金保険

積立年金**「しあわせ物語」**

の発売について



第一生命保険相互会社（社長 斎藤 勝利）では、平成17年12月28日より、老後の生存保障ニーズに対応し、確定給付型の定額年金保険である5年ごと利差配当付個人年金保険「積立年金『しあわせ物語』」を発売いたします。

本商品は、契約時における所定の利率を全保険期間に適用し、受取年金額を確定させることができることから、**確実な老後設計を行いたいというお客さまニーズにお応え**できます。

また、被保険者に万一のことがあった場合には、所定の死亡給付金または災害死亡給付金をお支払いいたします。

「積立年金『しあわせ物語』」の発売により、当社の年金ラインアップの一層の充実を図り、多様なお客さまのニーズにお応えします。

「積立年金『しあわせ物語』」の特長

契約時に年金額が確定する確定給付型年金であり、確実な老後設計が可能です。

年金支払開始前の万一の保障よりも、受取年金額を重視した設計です。

年金支払開始前の死亡給付金は責任準備金相当額とするなど、万一の際の保障額を抑えた設計とし、老後に受け取る年金額を充実させています。

所定の要件を満たした場合は、「個人年金保険料控除」を受けることもできます。

年金支払開始前に被保険者が死亡された場合には「責任準備金相当額」を、災害により死亡された場合には「責任準備金の1.1倍相当額」をお支払いします。

所定の保険料ランク毎に返還率（＝総受取年金額／総支払保険料）が異なるスキームであり、保険料ランクが上がるほど返還率が高まります。

医的な診査および告知は不要。簡易な職業告知のみでお申込みできます。

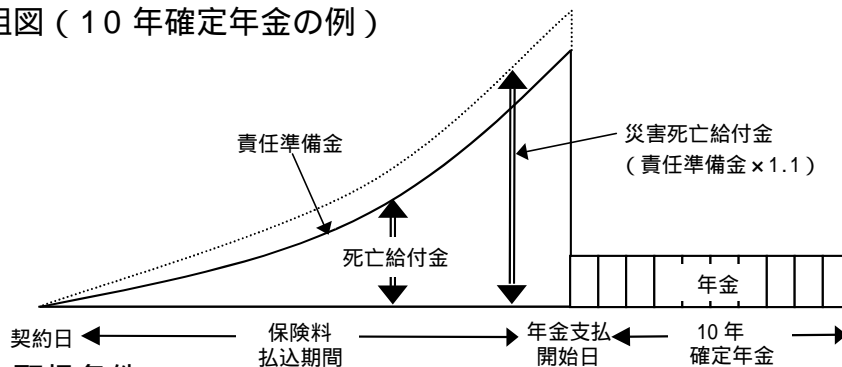
年金の受取方法のバリエーションが豊富です。

契約時には、5年、10年または15年の年金支払期間の確定年金が選択できます。

年金支払開始時に「5年ごと利差配当付終身年金特約（同時発売）」を付加することで、10年保証期間付終身年金に年金種類を変更することもできます。

「積立年金『しあわせ物語』」の内容

1. 仕組図（10年確定年金の例）



2. 主な取扱条件

(1) 給付内容

	支払事由	支払額
年金	被保険者が年金支払日に生存しているとき	(約定した)年金額
死亡給付金	被保険者が年金支払開始日前に死亡したとき	死亡時の責任準備金額
災害死亡給付金	被保険者が年金支払開始日前に災害で死亡したとき	死亡時の責任準備金額×1.1倍相当額

年金支払期間中に死亡した場合は未払年金の現価を支払う。(現価支払に代えて年金を継続して受取ることも可能)

(2) 契約年齢範囲および保険種目等

契約年齢範囲	保険種目
20歳～60歳	55歳～70歳年金支払開始(各歳開始)

保険料払込期間は10年～40年とする。

(3) 年金の種類

5、10または15年確定年金のいずれか(契約締結時)

所定の要件を満たす場合、年金支払開始日の前日に「5年ごと利差配当付終身年金特約」を付加することで、年金の種類を10年保証期間付終身年金に変更することができる。

(4) 保険料の払込方式

平準払(月払または年払)のみ取扱う。

半年払、各種団体扱は取扱わない。

(5) 最高年金額

3,000万円

この保険および他の年金保険の年金額を通算して3,000万円とする。

(6) 付加できる特約

ア. 個人年金保険料税制適格特約(S60)

イ. 5年ごと利差配当付終身年金特約

3. 年金額例(10年確定年金・月払、平成18年1月加入契約の場合)

保険料払込期間	月払保険料	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円
30年	年金額	42.92万円	65.76万円	88.61万円	111.46万円	134.29万円
	返還率	119.2%	121.8%	123.1%	123.8%	124.3%
20年	年金額		41.19万円	55.49万円	69.79万円	84.11万円
	返還率		114.4%	115.6%	116.3%	116.8%
10年	年金額				32.75万円	39.46万円
	返還率				109.2%	109.6%

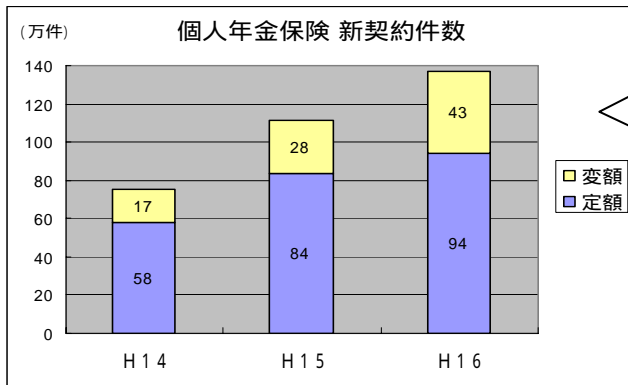
返還率とは、年金支払期間中の年金をすべて受取った場合の総受取年金額/総支払保険料×100(%)のことを指します。

この資料は商品の概要を記載したものです。詳しくは専用のパンフレットおよび保障設計書など、会社所定の資料を必ずご覧ください。

また、ご契約の際には「ご契約のしおり-定款・約款」を必ずご覧ください。

「積立年金『しあわせ物語』」開発の背景

1. 拡大する個人年金保険マーケット



個人年金保険の新契約件数は、平成5年度(273万件)をピークにその後は大幅に減少していましたが、平成13年度(51万件)をボトムに増加に転じ、平成16年度は定額(94万件)・変額(43万件)合わせて137万件と、前年度に続いて大幅な増加(対前年123%)となっています。

出典：インシュアランス生命保険統計号

2. 貯蓄の目的は「万一の保障」と「老後資金」

貯蓄の目的(複数回答あり)

1	病気や不時の災害のときに備えるため。	66.8%
2	老後の生活資金にあてるため。	58.8%
3	こどもの教育資金にあてるため。	29.5%
4	とくに目的はないが、貯蓄していれば安心なため。	25.7%
5	住宅の取得または増改築などの資金にあてるため。	16.5%
6	旅行、レジャーの資金にあてるため。	13.7%
7	耐久消費財の購入資金にあてるため。	13.2%
8	こどもの結婚資金にあてるため。	8.5%
9	納税資金にあてるため。	5.6%
10	遺産として子孫に残してやりたいから。	3.7%
-	その他	3.2%

出典：金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」(平成17年)

年金ニーズ・貯蓄ニーズは、引き続き強いと思われます。

3. 老後に対する貯蓄ニーズは高い

老後の生活を心配する理由(複数回答あり)

1	十分な貯蓄がないから。	71.4%
2	年金(公的年金、企業年金、個人年金)や保険が十分ではないから。	68.8%
3	現在の生活にゆとりがなく、老後に備えて準備していないから。	40.4%
4	退職一時金が十分ではないから。	24.2%
5	生活の見通しが立たないほど物価が上昇することがあり得ると考えられるから。	19.2%
6	子どもなどからの援助が期待できないから。	18.4%
7	再就職などにより収入が得られる見込みがないから。	14.0%
8	マイホームを取得できる見込みがないから。	3.5%
9	家賃の上昇により生活が苦しくなると見込まれるから。	2.8%
-	その他	6.2%

出典：金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」(平成17年)

以上